

「高等教育振興基本方針」(骨子案)

基本方針の位置づけ

- 「長野県総合5か年計画 2013～しあわせ信州創造プラン～」(H25～29)
 - 「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」(H27～31)
- 等の県の計画における高等教育振興に関する施策を推進するために必要な基本方針を定めるもの

長野県の高等教育の課題

- ① 大学進学者の県外流出率が高い
流出率 **82.6%** (全国6位)
- ② 大学の収容力が全国最低水準
収容力 **16.3%** (全国45位)
- ③ 私立高等教育機関に定員割れが生じている
(入学定員充足率)
 - ・私立大学 **98.0%**
 - ・私立短期大学 **83.8%**
 - ・私立専門学校 **55.4%**

[別紙1参照]

- ・人材の育成・定着を進めるためには、県内高等教育機関の充実が必要
- ・そのため、県内大学の魅力及び収容力を高める必要がある
- ・本県の産業や地域の振興のために、知の拠点としての機能の充実が必要

長野県の高等教育振興のめざす姿

長野県の高等教育の課題に対応し、県内への進学者を拡大する。

知の拠点としての高等教育機関が長野県の諸課題の解決、基盤強化とそれを支える人材育成に確かな役割を果たす。

そのために

- 既存の高等教育機関の魅力向上
 - 大学、学部・学科等の新設や拡充
- を支援

人材等の需要と高等教育機関の充実の方向性(抜粋)

…長野県の特長・強みを伸ばすために…

分野	今後求められる人材と高等教育振興の方向性	対応する高等教育機関
マネジメント人材	・グローバル化への対応力やイノベーション創出能力、課題解決能力を備えた人材の育成を拡大	・大学(経営系、地域創造系、教養系の学部・学科)
農林業分野	(農業) ・生産性向上・付加価値向上等のため、大学における教育・研究を充実 ・農業大学校等において、農業経営者たる人材を育成 (林業) ・林業大学校等において、技術面・経営面での教育を充実	・大学(農学系学部・学科における教育・研究の充実) ・農業大学校 ・林業大学校
ものづくり分野	・工学系・理学系について教育・研究の充実と県内への就職を促進 ・ものづくりを支える技能者については、職業能力開発校等を充実	・大学(工学系、理学系学部の教育・研究の充実) ・工科短期大学校
教育分野	・義務教育学校等に対応し小中両方の免許取得を拡大するほか、地域に根差した教育を行う幅広い教育人材の育成が必要	・大学(教員養成系学部)
医療・福祉分野	・世界一の健康長寿県を目指すため、県民主体の医療・福祉を進める人材の育成が必要	・大学(資格養成系学部)等

[別紙2参照]

県内高等教育機関の配置のあり方の基本的考え方

- ・各大学等が建学の精神等に基づきその特色を十分に発揮することが基本
- ・その上で、次のような視点から均衡のとれた配置が必要
 - 人材に対する需要
 - 知の拠点としての役割
 - 地域別の配置のバランス
 - 経営の持続可能性

長野県としての支援充実の視点

高等教育の魅力向上

大学改革を積極支援

県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者の増加を図るため、各大学の特性に応じて、設置主体が行う抜本的な取組を支援
➢学部・学科の再編等による教育内容向上など

大学・学部等の新設で定員増加

既存の県内大学にない学部等を設置し人材定着につながる取組を行う大学・短大・専門学校を支援

新たな県立4年制大学の設置

県外大学との交流の促進支援

・教育・研究のフィールドワークの場の提供
・県内大学との単位互換の促進

人材の交流・定着

産学官の協働による人材育成

産学官ひとづくりコンソーシアムとの連携
➢インターンシップの充実
➢海外インターンシップの支援

県内進学者拡大

県内高等教育機関の魅力の発信

高校生等への発信

高等教育振興のための

基本的な方策

信州高等教育支援センター

- ・H28.4設置予定
- ・県内高等教育機関の魅力の向上と次代の長野県を担う人材の定着を促進

- ・県の実施する高等教育の支援施策については、信州高等教育支援センターが主体となって実施。
- ・信州高等教育支援センターの運営にあたっては、関係機関・産業界等と密接に連携。

信州産学官ひとづくりコンソーシアム

ひとづくり
交流デスク